

令和3年9月10日

保護者の皆様

学習用情報機器の家庭への持ち帰りについて

知多中学校長 阿部 剛士

初秋の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、知多中学校の教育活動に対しまして、温かいご支援をいただき、ありがとうございます。

さて、緊急事態宣言が発令されている中、2学期が始まり、本校でも学習用情報機器（以下タブレット）の持ち帰りを進めるべく、まずは「学習用情報機器等の貸与に係る同意書」を配付させていただきました。

現在、知多中では、持ち帰りのルール作りや活用方法を検討しております。本格的な活用は10月以降を予定しておりますが、ご家庭での接続確認やデータの双方向受信の確認のため、9月中に数回、持ち帰りの計画を立てております。

保護者の皆様には、本格的な運用の予定ができ次第、連絡させていただきますが、まずは家庭に持ち帰って、タブレットが活用できるよう、準備を進めてまいります。また、生徒には、タブレット使用の注意事項等、学校で指導させていただきます。ご理解、ご協力よろしくお願いいたします。

記

1. 持ち帰り計画（9月）

	日	内容
第1回	9月14日（火）	持ち帰り練習①（家庭でのWi-Fi接続確認）
第2回	9月17日（金）	持ち帰り練習②（双方向通信確認）

2. 注意事項

- ・9月中は、持ち帰った次の登校日に、学校に持ってくるようにします。
- ・予定が変更になる場合は、Home&Schoolで連絡させていただきます。
- ・うまく接続できなかつたり、通信できなかつたりした場合は、翌登校日に、担任に申し出るようにしてください。その際、タブレットは持ってくるようにしてください。
- ・パスワードやパスコードを数回間違えてしまうと、ロックがかかってしまいます。パスコードやアカウント、パスワードを確認する用紙は、生徒個人のをそれぞれの生徒に配付していますが、もし分からなくなった場合は、翌登校日に、担任に申し出るようにしてください。
- ・生徒には、学習活動以外では使用しないよう指導しますが、ご家庭におきましてもご協力よろしくお願いいたします。

問い合わせ先：知多中学校 校務主任 江本 友樹 TEL 0562-55-3449